

## 第2回 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会

1. 開催日時 平成25年5月9日（木）午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 豊橋市役所東41会議室（東館4階）
3. 出席者 委員8名（石原委員長、世羅副委員長、伊藤委員、大久保委員、  
功刀委員、諏訪委員、富田委員、村松委員）  
豊橋市4名（金田総務部長、古池行政課長、木和田行政課主幹、  
小林行政課長補佐）
4. 欠席者 なし
5. 会議概要 以下のとおり

発言者	要旨
事務局 (行政課長)	定刻となりましたので、ただ今から、第2回豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会を開催いたします。 開会にあたりまして総務部長の金田より一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	本日もご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、年度初めのお忙しい中、書類評価と委員会での評価の調整にご協力くださりありがとうございます。 本日の議事は、書類評価結果の報告と、公開プレゼンテーションの概要についてです。公開プレゼンテーションに関しては、昨年度の反省点を踏まえ、新たな試みを考えましたので、忌憚のないご意見を伺えればと思います。何卒よろしくお願い致します。
事務局 (行政課長)	それでは、ここからは石原委員長に進行をお願いしたいと思います。 委員長、よろしく願いいたします。
石原委員長	それでは、ただいまから議事に入ります。次第2の(1)にございます、「書類評価結果について」、事務局より説明を願います。
事務局 (行政課主幹)	お手元の資料1-1をご覧ください。 《議事1、書類評価結果について説明》 なお、外部評価の一部について、確定していない部分がございます。未確定のある班の委員から他の委員の意見もいただき、確定したいとのご希望もありましたので、その部分について審議していただきたく願います。

発言者	要 旨
石原委員長	それでは、事務局の説明にもありましたように、一部の取組について、妥当・要検討を確定するため、ここで審議の時間を設けたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局 (行政課主幹)	お手元の資料 1 - 2 と別にお配りしている個別の評価シートをご覧ください。 《No. 5 について説明》
石原委員長	No. 5 について、ご意見のある方がお見えでしたらお願いします。
世羅委員	結果の分析と今後の目標がしっかり書いてあったので達成度に対する外部評価としては妥当としたが、取組内容の充実といった観点からすれば要検討とすべきだと思う。
石原委員長	他の評価シートとのバランスを考えると、内容の充実が望まれることから、No. 5 に関しては「要検討」とします。
事務局 (行政課主幹)	次にNo. 12 についてです。 《No. 12 について説明》
石原委員長	No. 12 について、ご意見のある方がお見えでしたらお願いします。
世羅委員	達成度がD評価となっていたので、正直な内部評価ということで妥当としたが、成果は気になる。外国人市民の自治体参加率はどんどん下がっているなので、このまま施策を継続していくのには疑問がある。要検討としたい。
石原委員長	それでは、No. 12 に関しても「要検討」とします。
事務局 (行政課主幹)	次にNo. 17 についてです。 《No. 17 について説明》
石原委員長	No. 17 について、ご意見のある方がお見えでしたらお願いします。
村松委員	校区の実態調査をしていないので、計画としては甘いのではないだろうか。
石原委員長	考え方によると思うが、「健康は自分で管理するもの」という意識があり、校区での取組にはつながらないのではないかと感じた。 また、目標の立て方は分かりやすいが、もう少し具体的な設定をしてもいいのではないかと思う。

発言者	要 旨
総務部長	参加校区の数だけでなく、参加している住民の数などの数値を目標に入れるのも良いかもしれません。
石原委員長	メニューの内容も充実させるべきと考えることから、No. 17については要検討とします。
事務局 (行政課主幹)	次にNo. 28についてです。 《No. 28について説明》
石原委員長	豊橋市における観光施策の位置づけはどのようになっているのか。人口減少が進んでいる規模の小さな自治体では観光事業は収入確保のための存在となっている。豊橋市のように、人数の多さを指標として設定している場合はまだ余裕がある自治体なのではと感じる。観光施策の最終的な目標は豊橋ブランドの創出による経済活性化なのか、伝統文化の継承のかなどを見極め、ビジョンを明確にする必要がある。そういった意味からも、No. 28は要検討とします。
事務局 (行政課主幹)	次にNo. 105について説明いたします。 《No. 105について説明》
石原委員長	No. 105について、ご意見のある方がお見えでしたらお願いします
世羅委員	平成25年度以降、健康診査受診料の見直しで目標額が大幅に増えていく予定だが、条例改正など必要な道筋ができていれば、この取組は順調に推移していると考えられる。ただし、バナー広告に関して言えば、要検討となる。
功刀委員	行財政改革プランを策定する際、こういった目的で取組の組み合わせを行ったのかわからないが、目標額で見ればメインの取組は受診料の見直しであるにもかかわらず、取組名がホームページのバナー広告となっているため、どちらに注目してよいのか困惑する。しかしながら、24年度の目標値は達成できていないことなどを考えると要検討となる。
諏訪委員	バナー広告の導入については、こども未来館の増収策として考えるべきなのか。

発言者	要 旨
総務部長	市役所全体で広告料収入を上げたいという目標があり、ホームページをもっているこども未来館もその目標に該当したため、実施に至っております。取組のタイトル変更も含めて、検討したいと思います。
石原委員長	それでは、No. 105は要検討とします。またこれまで審議した取組の審議結果について確認します。No. 5、No. 12、No. 17、No. 28、No. 105の5つの取組の外部評価は、全て要検討に決定しました。続きまして、次第2の(2)にございます、「公開プレゼンテーションの概要(案)について」、事務局より説明を願います。
事務局 (行政課主幹)	それでは、資料2をご覧ください。 《議事2、公開プレゼンテーションの概要(案)について説明》
石原委員長	ただ今の説明についてご意見・ご質問はありますか。
大久保委員	大学生が参加しないプレゼンテーション項目もあるということか。市民からの意見聴取の時間は、大学生の参加の有無に関わらず15分ということでしょうか。
事務局 (行政課長)	大学生の参加につきましては、事前に資料を読み込んでもらう必要がありますので、全取組への参加は相当な負担となることから午後最初の項目の参加をお願いする予定です。もしその後の項目も興味があるようであれば参加してもらうことを想定しております。
村松委員	大学生にはとてもよい勉強になると思います。しかし、大学生が意見や質問をする時間が長くなり、他の市民のための時間が少なくなってしまうことが懸念されます。
石原委員長	それでは、いただいた意見を基に、次回の委員会に向けて公開プレゼンテーションの資料の準備をお願いします。
石原委員長	続きまして、次第2の(3)にございます、「今後のスケジュールについて」、事務局より説明を願います。
事務局 (行政課主幹)	それでは、資料3をご覧ください。 《議事3、今後のスケジュールについて説明》
石原委員長	ただ今の説明についてご意見・ご質問はありますか。
村松委員	行財政改革の取り組みは大勢の方に知ってもらってこそ意味がある。公開プレゼンテーションの広報については、

発言者	要 旨
	どのような計画なのか。
事務局 (行政課長)	広報とよはし、新聞、ホームページ等で周知していく予定です。昨年は、若年層と女性の参加が少なかったので、女性団体に対して個別に案内を送付するとともに、今年度から市役所からの情報発信ツールとして新たに開始したツイッターとフェイスブックなどで周知の充実を図っていきたいと思っております。
総務部長	村松委員のご指摘のとおり広報は重要ですので、次回の委員会では広報計画について資料を用意させていただきます。
石原委員長	本日の議事は以上になりますが、この他に何か（ご意見・ご質問等）ありましたら、お願いします。 特にないようですので、これで本日の外部検証委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。